

1. 立地適正化計画の概要

1-1 計画の背景と目的

菊陽町では、近年の世界的半導体製造関連企業の進出や交通基盤整備の進展等を背景として、町内各地で開発需要が増大しており、まちの姿が大きく変化しつつあります。一方で、長期的には人口減少や少子高齢化の進行が見込まれ、将来にわたり生活サービス水準を持続的に維持していくためには、都市構造のあり方を計画的に整理していくことが重要な課題となっています。無秩序な住宅や施設の立地が進行した場合、公共交通や商業・医療・福祉施設へのアクセス性に地域差が生じ、移動負担の増大やインフラ維持管理コストの増加等、非効率な都市構造を招くおそれがあります。

このような背景のもと、都市再生特別措置法に基づき、「菊陽町立地適正化計画」を策定し、居住機能や都市機能の立地を適切に誘導し、持続可能なまちづくりを推進するため、鉄道駅や生活利便施設が集積する区域を中心に、居住誘導区域及び都市機能誘導区域を設定することで、徒歩や公共交通を基本とした日常生活が成り立つコンパクト・プラス・ネットワークの都市構造の形成を目指します。

あわせて、自然環境と調和した周辺部の暮らしにも配慮し、地区ごとの特性に応じた土地利用の誘導や施策の方向性を明確化することで、町民の安全・安心で快適な生活環境の確保と、将来世代にわたって持続可能な都市経営の実現を図ることを、本計画の目的とします。

1-2 計画の位置付け

本計画は、菊陽町の都市計画の基本的な方針である「菊陽町都市計画マスタープラン」の一部を構成するものであり、同マスタープランにおいては「成長と調和が共存し 未来へつなぐ 共創都市 菊陽」を都市づくりの理念として掲げています。なお、都市計画マスタープランは、上位計画である「第7期菊陽町総合計画」及び熊本県が策定する「熊本都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（熊本都市計画区域マスタープラン）」に即して作成されるものです。

立地適正化計画が目指すコンパクト・プラス・ネットワークの都市構造の実現にあたっては、住宅や医療・福祉、公共交通等の多岐にわたる分野との連携が不可欠です。このため、関連する各種計画と整合性を確保しつつ、効果的かつ体系的に取組を推進していく必要があります。

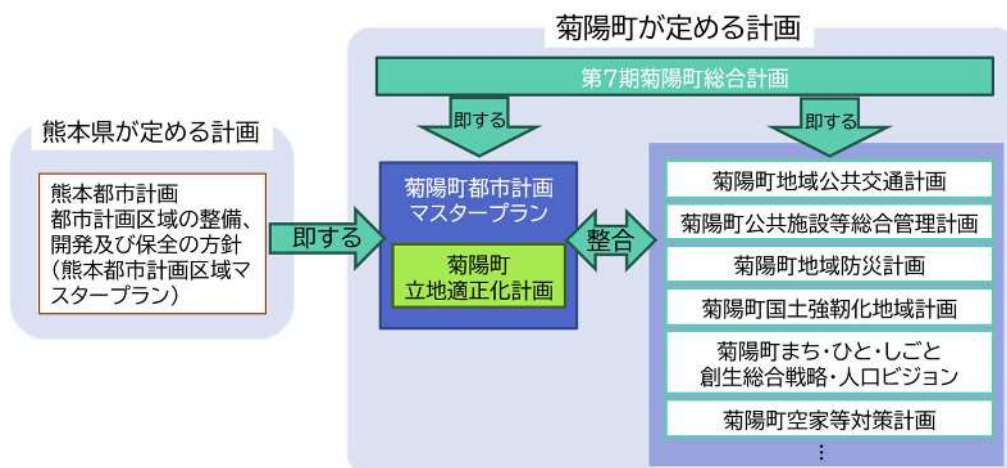


図 1-1 計画の位置付け

